

実務で役立つ研究者・技術者のための **特許明細書 入門講座**

特許情報の読み方・活用の仕方/特許明細書の作成時に記載すべきこと と記載してはいけないこと・・・ほか 特許明細書に関する基礎知識とノウハウを学びます

●開催要領●

●日 時●2018年 6月26日(火) 10:00~17:00

●会場●企業研究会セミナールーム(東京・麹町)東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師紹介

BS国際特許事務所 弁理士 阿

弁理士 **阿部伸一氏**

【講師略歴】昭和57年 松下電器産業(現パナソニック)入社 知的財産権部門配属 平成元年 弁理士登録 特定侵害訴訟代理業務付記(平成17年)平成8年 清水国際特許事務所(ジーベックグループとして現在はBS国際特許事務所を開設)にて知的財産権業務 立命館大学 大学院理工学研究科修士課程「知的所有権概論」講師(平成6年~平成8年)沖縄国際大学法学部「知的所有権法」講師(平成15年~平成22年) 特許庁発行 産業財産権標準テキスト改訂委員会委員(平成15年)特許流通データベース委員会委員長(平成16年~平成21年)日経産業新聞「技術移転よろず相談」コラム担当(平成8年~平成22年)九州大学非常勤講師(平成16年) 立命館大学知的財産本部特許顧問(平成15年~平成19年) 高知工科大学大学院起業家コース特別講義講師(平成15年~平成17年)金沢大学大学院 自然科学研究科講師(平成23年~平成28年)知財総合支援窓口知財専門家(独立行政法人工業所有権情報・研修館)(平成28年~現在)ほかを歴任。

●ご参加頂きたい方●

- ・特許明細書に不慣れな研究者・技術者
- ・特許明細書の活用の仕方を学びたい方
- ・知財部門/研究開発部門に配属されてまだ間もない方
- ・特許明細書の読み方・書き方のコツをマスターしたい方・・・他

■受講料:1名(税込み、昼食代・資料代 含む)

正会員	37,800円 (本体価格 35,000円)
— 般	41, 040円 (本体価格 38,000円)

■参加要領

当会ホーム―ページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日、(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

- *正会員登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。
 - (〔セミナー・会員研究会〕→〔よくあるご質問〕)
- *お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- *最少催行人数に満たない場合は、中止とさせて頂く場合もございますので、予めご了承ください。
- *申込書をご送信頂く際はくれぐれもFAX番号をお間違えないようご注意ください。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

担当/鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp TEL:03-5215-3513 FAX:03-5215-0951 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2 F

当会ホームページよりお申込みいただくのが便利です。

企業研究会 セミナー Q ■検 索≫

※書面にてお申込みの場合には下記申込書をご記入の上、FAXにてお送りください。

181303	-	2018.06.26	特許明細	書 入門講座
siphits 会社名				
住 所	₹			
TEL			FAX	
ふりがな ご氏名			所 属 微	
E-mail				
ふりがな ご氏名			所 属 役 職	
E-mail				

プログラム ●

6月 26日 (火)

10:00 (XS-I)

12:00

昼食タイム

13:00

【開催にあたって】

特許出願は、業務上の義務に過ぎないとの考えは一昔前の認識です。自らの発明 に気づき、発明を自らの手で育て上げることが、研究者・技術者自身の大きな財 産となることに早く気がついて欲しいと思っています。発明提案書または特許明 細書を活用したり、作成したりする行為は創造活動そのものだということに気が つけば、大発明を産み出すことにもつながると信じています。本セミナーでは、 研究者・技術者の立場で、特許明細書作成時に必要な基礎知識と活用ノウハウに ついて、具体事例を用いて解説します。

- 1. はじめに
 - (1) 我が国の目指す方向
- (2)特許査定率の変遷
- 2. 特許明細書の活用(自らの発明を捉える)

<ポイント>先行技術調査の必要性を実感してもらう

3. 特許明細書の読み方

<ポイント>読みにくいとの抵抗感をなくしてもらう

- (1) 特許請求の範囲の読み方(区切って読む)
- (2) 公開公報を実際に読んで、部分読みの感覚をつけてもらう
- (3) 発明を記載する書類(特許請求の範囲、明細書、図面、要約書)
- (4) 満たすべき法律的要件とは?
- 4. 出願書類作成の前段階
 - (1) 顕在化していない発明発掘の5つの手法
 - (2) 不可欠な特許調査

- (3) 他社特許回避からも生まれる発明
- (4) 特許公報の検索(技術分類の活用)
- 5. 特許出願から特許査定までの流れ
 - (1)特許出願の流れ

- (2) 出願から審査請求までの留意点
- (3) 拒絶理由通知への対応ノウハウ
- (4) 公開公報と特許公報のタイミング

- 6. 権利範囲の考え方
 - (1) 形式の異なる表現方法(独立請求項と従属請求項)
 - (2) 権利範囲の考え方の原則
- (3) 権利範囲の考え方の例外
- (4)請求項を複数作る意味は?
- 7. 技術内容の表現(日常表現との相違点は?)
 - (1)日常表現の曖昧さ

- (2) 意外と知らない曖昧表現
- 8. 明細書に記載すべき項目
 - (1) どんな項目を記載しなければならないか (2) 重要な項目と手抜きできる項目
- 9. 明細書には何を何処まで詳細に記載すべきか
 - (1)住所論
- (2)美人の定義論 (3)天秤論

- (4) 双子の姉妹論 (5) 比較級最上級論
- 10. 明細書記載にあたっての留意点
 - (1) 多くの実施形態を記載すべき?(2) 複数の実施形態を記載する上での留意点
 - (3) ノウハウは記載すべきでない?(4) 記載すべきことと記載してはいけないこと
- 11. 判例から考える明細書作成上の重要ポイント
- 12. その他の重要ポイント
- (1) 広い強い権利をとるために重要なポイント⇒強い特許明細書作成のコツ
 - (2) 先行特許調査の意義と調査手法 (3) 弁理士の能力を有効に活用するには

午後 途中 休憩タイム あり

17:00 (終 了)